第3回資産運用業大会 大場会長挨拶

日本投資顧問業協会会長の大場でございます。

本日は、ご多忙のところ、資産運用業大会にご出席 頂き誠にありがとうございます。開会にあたり、主催 者を代表して一言ご挨拶申し上げます。

投資信託協会と日本投資顧問業協会は、資産運用会社の社会的使命や果たすべき役割を再確認し、併せて国民の皆様の資産運用業への理解を深めて頂く機会とするため、2022年度から資産運用業大会を開催しており、今回が3回目となります。

本日のプログラムは、鈴木金融担当大臣がご政務により出席が難しくなりましたため、はじめに、神田大臣政務官からご挨拶頂き、続いて、金融庁 伊藤監督局長から「資産運用業の健全な発展に向けて」というテーマでご講演頂くこととなっております。後半は、ご出席の皆様のネットワーキングの場としており、本日は、資産運用業に関係する幅広い方々にご出席頂い

ておりますので、情報交換の場としてご活用頂きたい と存じます。

また、今回の大会は、政府が国際金融センターや資産運用立国の実現に向けた各種イベントを集中的に開催する「Japan Weeks」の一環として開催しており、後半のネットワーキングには、資産運用立国の実現に向けてご尽力賜っている国会議員の先生、また、金融・資産運用特区に指定された地方公共団体の方々も参加される予定となっております。

さて、資産運用業界を巡っては、人生 100 年時代を迎え、国民の安定的な資産形成と、投資活動を通じた企業価値の向上や社会課題解決への貢献など、インベストメントチェーン全般にわたりその役割は格段に高まってきております。政府においては、「資産運用立国実現プラン」を取りまとめ、投資信託から年金運用まで幅広い分野について、改革・高度化に向けた各種施策に取り組んでおられます。運用会社各社においても、ガバナンスの改善、運用体制の強化、運用人材の

育成、スチュワードシップ活動の実質化など様々な課題に取り組んできているところではありますが、この取組みを一段と加速させていかなければなりません。

私は、長く運用業界に身を置いてきましたが、現在 ほど資産運用業が注目をされたことはありません。会 員代表者の皆様におかれては、これまで実現が難しか った課題を解決する絶好の機会と捉えて、是非、前向 きに取り組んで頂きたいと考えております。

本日は、資産運用立国実現プランなどで指摘されている課題の他に、私が感じている別の視点からの課題について2点申し上げたいと思います。

1点目は、運用会社の特質を理解した上で改革を進めることが重要だということです。我が国の運用会社は、多くが大手金融グループの傘下にありますが、運用会社は、銀行や証券会社、保険会社とは仕事の進め方、カルチャーが大きく異なります。銀行、証券会社、保険会社では仕事を進める上で、合意形成を重視して進めていくのが一般的ですが、運用会社の場合は全く

逆で、コンセンサスと異なる見解にこそ競争力があり、言い換えればコンセンサスと異なる見解を突き詰めることで会社が成り立っております。また、競争力の源泉は、資産規模ではなく独自の分析や見解のクオリティーにあるという特質もあり、こうした特質が運用会社独自のカルチャーを形成していきます。本日ご出席の会員代表者の皆様、また金融グループ幹部の皆様におかれては、こうした運用会社の特質を十分踏まえた上で、経営体制を強化し、顧客本位の業務運営の確立に向けて取り組んで頂きたいと思います。

2点目は、運用業界の存在感を一段と高めていくことが重要だという点です。最近は運用会社のトップからの発信が増えてきておりますが、まだまだ国民に広く認知される存在とは言えない状況です。こうした現状の改善に向けて、会員代表者の皆様には、社会における資産運用業の存在意義や使命に関するメッセージの発信にも努めて頂きたいと思います。こうした発信を継続的に行うことによって資産運用業への理解が広がり、ひいては信頼・信認の確立にも繋がっていきま

す。協会としても、資産運用業が果たすべき役割の重要性について発信を強化して参ります。会員代表者の皆様におかれましても、こうした観点からの主体的な発信に注力して頂きますようお願い申し上げます。

ここまでは、資産運用会社に関する課題を申し上げてきましたが、私ども協会も、資産運用立国の実現に向けて大きな決断を致しました。

投資信託協会と日本投資顧問業協会は、本年 1 月、 資産運用会社の社会的使命や目指すべき姿を実現し、 国民の皆様の資産形成に貢献するため、両協会が統合 に向けて検討する旨を公表しております。

公表後、両協会は統合に向けた様々な課題について 検討を進めてきており、特に、新協会の活動において 注力すべき事項や組織運営上の重要な事項について、 両協会の役員を中心に議論を重ねてきております。成 案を得るためには時間のかかる難しい課題も多々あり ますが、金融庁のご支援も頂きながら新協会の骨格を 取りまとめ、来年 6 月の定時総会に合併決議の議案を 提出したいと考えております。合併決議を頂けましたら、法令上の各種手続きを進め、また、会員の皆様の加入協会の変更に伴う各種作業に要する期間などを勘案し、新協会を発足させたいと考えております。

両協会の統合が実現しますと、資産運用立国に相応 しく、会員数が約 900 社、会員の運用資産規模が約 1,000 兆円と、我が国金融界では最大規模の協会にな ります。その重みを十分に踏まえながら、統合に向け て準備を進めて参ります。会員の皆様をはじめ本日ご 出席の皆様におかれましては、新協会の設立にご理解 頂き、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げま す。

最後になりますが、本日の大会が、ご出席者の皆様にとって有意義な機会となることを祈念しまして、私の挨拶とさせて頂きます。

ありがとうございました。

以上